

【高等学校用】

令和3年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度(評価)	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から行事の縮小・中止が相次ぎ、各項目とも当初の計画から何度も変更を重ねながら実施していった。その中で必要のない行事や効率的な方法が見えてきた部分もあり、それを来年度生かして業務改善や働き方改革につなげていきたい。 ・今年度の進学状況の結果から考えると「学力の向上」については、しっかりと養成されていると考えられる。しかし、提言にもあるように数値目標が以前のままであり、現実とあっていない部分があるので来年度見直しが必要である。 ・毎年、授業や講演などで情報モラルに関する教育を行ってきたが、今年度もSNSを介した問題が起こった。来年度は、更に徹底して指導をしていき、いじめや不幸な事件が起こらないようにしていきたい。
----------------------	--

2 学校教育目標	高い志と未来を切り拓く力を持ち、地域や国際社会の発展に貢献できる、人間性豊かな人材を育成する。
-----------------	---

3 本年度の重点目標	①高い志を抱いた生徒一人ひとりの能力・個性を伸ばし、継続性を持った中高一貫教育の推進 ②基礎から応用までの教科指導の充実や、生徒が深く考える活動を通しての進路目標の実現 ③アクティブ・ラーニングやICT利活用を手段とし、主体的な学習活動ができる授業の推進 ④地域や国際社会の発展に寄与できる人材の育成 ⑤様々な教育活動や生徒支援による、心身の健康の増進と豊かな心や想像力の育成 ⑥保護者や地域との連携を深め、広く共感と信頼を得られる学校づくりの推進 ⑦教職員の指導力向上、働き方改革を踏まえた機能的・効率的な学校運営による組織力の強化
-------------------	---

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価
---------------	------	--------

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
				●学力の向上	○教職員の指導力向上 ○生徒の実力養成	○大学入試研究会を各教科で年2回実施する。 ○各種研修会に10名以上の教職員が参加し、基礎的レベルから応用・発展レベルまで対応できる指導力を身につける。 ○全国模試総合偏差値60以上を各学年75名以上に上げる。 ○各学年・教科の全国模試平均偏差値の目標を58以上とする。	・大学入試問題研究等の実施によって、より実践的な知識と技能を身につけ、日常の授業への応用を図ることにより、授業内容の改善に取り組む。 ・校外の入試研究会や教科の講習会等に積極的に参加し、入試問題や入試動向等の研究を行う。 ・学習時間調査、進路希望調査の実施や、「学習と生活の記録」を活用し、生徒の日々の生活状況を把握し、指導に活かす。 ・職員研修の充実による教員の授業力向上を図る。 ・模擬試験を受け、教科担当者会議を実施し、模擬試験の結果の検証し、授業方法を見直し、新たな目標を設定をする。	A	・大学入試問題研究は、各教科9月末に提出完了した。 ・県外予備校への研修の機会は少なかったが、5教科の各教科すべてオンラインの講座を1つ受講し、研修の機会を増やすことができた。	
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動の実践 ●いじめの早期発見、早期対応体制の充実 ○教育相談体制の充実	○ホームルーム活動や校外活動を通して、他者への思いやりや心を育てる。校外活動に参加した生徒、全生徒数の50%以上 ○人権教育の全体計画に基づいて授業【人権・情報モラル】を行った教員80%以上 ○いじめの早期発見に努めるとともに、認知事案に対しては早期解決に努める。 ○いじめ防止(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対応等)や教育相談の体制について組織的対応ができていると回答した教員80%以上 ○教育相談室の積極活用で、年間30日以上欠席者数を10名未満にする。 ○生徒が授業に行けるようになることを目標とした声掛けを工夫し、欠課数を極力減らす。	・ホームルーム活動の時間に具体的なテーマを設定して考えさせる。 ・校内外の体験活動の意義を明確にし、関連する情報を提供して、生徒の参加意欲を引き出す。 ・武陵祭でのクラス企画などグループ活動を通して、助け合いの心を育む。 ・学校行事や部活動において、生徒自身が集団との一体感を持つ取り組みを工夫することでいじめの起こらない雰囲気醸成する。 ・「いじめはどの学級でも、どの生徒にも起こり得る」という視点を常にもち、日々の観察、学校生活アンケートの活用、面談等より、いじめの早期発見に心掛け、いじめが認知された時は組織として迅速に対応する。 ・心の教育を通して思いやりや心を育成する。	B	・校外活動は新型コロナウイルス感染症の影響で事業そのものがかなり少なくなっているが、校外活動への生徒の関心は高く、参加意欲は旺盛である。 ・人権教育は計画に基づいて行われおり、80%以上の教員が実施している。 ・現在までにいじめの認知事案は2件で、担任、学年主任を中心に面談等を行い、解決まで行った。 ・いじめアンケートを1学期に行い、気になる生徒については担任、学年主任で面談を行ってもらい、内容を把握し対応した。	B	・人を集めてのイベント型の校外活動は次世代リーダー養成やまちづくり活動以外はほとんど実施されず、校外活動に意欲を持っていた生徒には残念な1年だった。オンラインでも研究・発表の機会があれば、生徒には奨励していきたい。 ・人権教育は計画に基づいて行われ、進路保障や人権について学習した。 ・いじめの認知事案は3件(2月未現在)であり、県教委にも報告し早期解決に努めている。また、集会時にいじめについて話をすることで今後の防止策も講じることができた。いじめアンケートにより、いじめが疑われる事案に対しては、学年主任、担任などが本人や保護者から聞き取りをし丁寧に対応している。 ・教育相談体制については、いじめで認知した生徒のSC(スクールカウンセラー)による相談を行った。また、組織的な対応ができていると回答した職員は、75%であった。	B	・これからの市民社会の担い手として、一人ひとり違う存在であるという認識を持ち、子どもたちの「共生」の意識の醸成を期待する。 ・アンケート等による把握が行われており、組織として、いじめの早期発見と解決に対する取組がなされているので、引き続き対応していただきたい。	企画研修部 生徒指導部
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣と健康の自己管理能力の育成 ●安全に関する資質・能力の育成	○校内環境美化と学びの場所(教室等)の整備に努める。 ○健康診断を有効活用し、健康意識の向上を図る。特に歯科・眼科の受診率50%を目指す。 ○内科的要因の保健室利用数を800件以内に。 ●生徒の交通事故を0(ゼロ)にする。 ○規則の遵守、防犯安全に関する講演会を実施し意識を高める。 ○加害者としての交通事故件数0に努める。	・学校全体でゴミゼロ運動(ゴミ箱の不設置・ゴミの持ち帰り)に取り組む。 ・健康診断後の治療勧告書や、保健だより、食育コーナー等の情報を発信する。 ・部活動に加入させ、心身の健全な発達を促す。 ・前日に休みや早退の生徒が登校してきたら、様子を聞く。 ・日々のホームルームや集会等を利用して、道徳やマナー・交通安全・情報モラル・人権意識等について講演等を実施する。 ・定期的な服装頭髪指導を実施し、武雄高校生としてふさわしい身なりを意識づける。 ・警察や県生徒指導連盟からの情報提供を参考にプリント・ポスター等で防犯意識を高める。 ・休養日の確実な設定、交代での指導等で部活動による時間外勤務の削減を図る。 ・メールやメッセージ機能を活用し、会議等の削減と時間短縮を行う。 ・閉庁日の設定、留守番電話機能の活用で職員の出勤や業務負担を削減する。 ・出退勤管理システムを有効に活用し、時間外勤務の多い職員に適宜、声掛けを行う。	A	・ゴミの持ち帰りは徹底できており、減量化に取り組んでいる。 ・文書の発信はコロナのため内容を変えながらも例年通りできている。 ・コロナワクチンの副反応による欠席で、例年に比べて出停が多いが、10月に入ってからは徐々に落ち着いている。 ・集会やHRで自転車マナーについて話をした。交通事故については、自転車と自動車の接触が1件起こっている。 ・声かけの事案が7件あっており、その都度警察と連携しながら注意喚起に努めている。	A	・ゴミステーションの当番をクラスで回し、不燃物の回収の方もスムーズにできた。 ・カーテンのクリーニングを行い、教室環境を整えた。 ・保健だより(毎月発行)や毎日の健康観察チェックなどを通して、自己健康管理に対する意識は高まり、感染予防の実践力もアップしたが、内科的症状に過敏になり前年度よりも100件以上来室者が増加した。 ・コロナ対策も生徒・職員の高い意識の中で行われた。 ・自転車マナーアップモデル校として、スケアードストレートを実施し、交通事故の怖さを見ることで、交通安全の意識付けができたと考えられる。登下校中の交通事故は年間を通して1件であった。 ・服装頭髪指導は予定通り8回行うことができ、武雄高校としてふさわしい身なりを確保することができた。	A	・校内にゴミ箱を設置せずゴミ処理のシステムが図られていることはよい取組だと思う。 ・生徒たちが「明日も学校に行きたい」と思える場所にするために環境づくりを整えてほしい。 ・細かいルールを教員が決めて指示するだけでなく、生徒たちが積極的にルールづくりに参画するようになってほしい。	保健衛生部 保健衛生部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外勤務時間の上限を遵守する。 ○職員が年間平均10日以上休を取る。 ○振休の完全な実施、各種休暇の取得の奨励を行う。	・日々のホームルームや集会等を利用して、道徳やマナー・交通安全・情報モラル・人権意識等について講演等を実施する。 ・定期的な服装頭髪指導を実施し、武雄高校生としてふさわしい身なりを意識づける。 ・警察や県生徒指導連盟からの情報提供を参考にプリント・ポスター等で防犯意識を高める。 ・休養日の確実な設定、交代での指導等で部活動による時間外勤務の削減を図る。 ・メールやメッセージ機能を活用し、会議等の削減と時間短縮を行う。 ・閉庁日の設定、留守番電話機能の活用で職員の出勤や業務負担を削減する。 ・出退勤管理システムを有効に活用し、時間外勤務の多い職員に適宜、声掛けを行う。	B	・システムの導入で時間外勤務時間の正確な把握と適切な指導ができている。 ・月平均の時間外勤務時間は昨年度よりやや多いが、4月から減少傾向にある。 ・夏季休業中に閉庁日を設定し夏休や年休の取得を奨励したため、8月の時間外勤務時間は昨年を下回った。	B	・時間外勤務等時間は月平均46.1時間で昨年度よりやや増加した。年休取得は平均8.8日だった。 ・8月は学校閉庁日の設定や振休の取得で時間外勤務は大幅に減少した。 ・特定の職員の継続した長時間労働を解消することができなかった。 ・メール等による情報共有や行事の見直し、業務分担など今後も働き方改革に向けた取組を検討していく必要がある。	B	・教育効果は生徒と教師のふれあう時間に比例する面があることも否めず、一律に時間短縮を求めない方がいいかと思うが、効果が出ていない事項、やらなくてもよい仕事はないかを洗い出し、省力化を更に実践し多忙から脱却し、生徒と向き合う時間を確保していただきたい。	教頭

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標(数値目標)	具体的取組	進捗度(評価)	進捗状況と見通し	達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言	
				○魅力と活力ある高校づくり	○地域との協働活動・校外体験活動等の推進 ○広報活動の充実と志願者の増加	○武雄市と協力して探究活動を充実させ、地域課題の理解を図る。 ○地域の魅力を理解し、地域の将来を考える力を育む。 ○武雄市まちづくり参画事業に参加した生徒の満足度80%以上 ○体験入学の参加者を定員の180%を目標にする。また、第2回進路希望調査で志願倍率を1.1倍を目標とする。	・武雄市と連携を深め、地域の現状を探る。また、地域の課題解決に向け魅力あるプランを提案できるよう総合的な探究の時間等を利用する。 ・武雄市のコーディネーターと連携し、まちづくり事業を推進させ、地域との協働活動に取り組む地域への関心を高める。 ・「武雄高校だより」を年間12回以上発行し、生徒の活躍を紹介する。 ・ホームページに生徒の活動を掲載し、随時更新する。	A	・まちづくり活動への関心が高く、予定人数を超える参加者があった。新型コロナウイルス感染症や水害による活動中断があったが、武雄市の積極的な協力と取組により、参加生徒たちは充実した活動ができている。参加生徒の満足度は100%であると感じている。 ・高校説明会でも本校へ関心を持つ生徒が多く、体験入学参加者は定員の180%であった。 ・ホームページをもう少し活用する。	

5 総合評価・次年度への展望	●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育 ・入試問題研究や授業の教材研究及びICTの利活用など教職員の学力向上に取組はできているが、引き続き、進路実現に向けた生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を推進していく必要がある。 ・コロナ禍で校外活動は制限されたが、武雄市とのまちづくり参画事業や探究活動を通じた研究発表、水害後のボランティア活動など、地域や社会に目を向けた活動が積極的にできた。また、コロナ禍における自己の健康管理や校内の環境美化、武高生としての身なりやマナーの意識づけも良好であった。こうした本校の活動に対する保護者や地域からの理解が入学希望者の増加につながっていると思われるが、今後一層、地域に信頼される学校づくりをしていく必要がある。 ・いじめや不登校の生徒への適切な対応はできているものの、更に多様な生徒への支援を含め、教育相談体制の充実を図る必要がある。また、業務改善や働き方改革を踏まえた機能的・効率的な組織運営については今後も検討していく必要がある。
-----------------------	--